

# 第14期 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

2026年3月27日（金曜日）  
午前10時（受付時間午前9時30分）

## 開催場所

東京都中央区日本橋二丁目7番1号  
東京日本橋タワー 29階 本社会議室  
（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご  
参照ください）

## 決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である  
者を除く）5名選任の件  
第2号議案 監査等委員である取締役3  
名選任の件

株式会社リブ・コンサルティング

証券コード480A

証券コード 480A  
2026年3月12日  
(電子提供措置の開始日2026年3月4日)

株 主 各 位

東京都中央区日本橋二丁目7番1号  
東京日本橋タワー  
株式会社リブ・コンサルティング  
代表取締役 関 厳

## 第14期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社第14期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第14期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

【当社ウェブサイト】

<https://www.libcon.co.jp/ir/meeting/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。

なお、当日ご出席願えない場合は、インターネット又は書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、2026年3月26日（木曜日）午後6時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、4頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

[書面による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

## 記

1. 日 時 2026年3月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー29階 本社会議室
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第14期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第14期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

**第1号議案** 取締役（監査等委員である者を除く）5名選任の件

**第2号議案** 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
  - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。
  - ◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主の方に対して交付する書面には記載しておりません。  
なお、監査等委員会及び会計監査人はこれらの事項も含めて監査を実施しております。
    - ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び運用状況」
    - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
    - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

# 議決権行使についてのご案内

## ■ 株主総会にご出席いただける場合



### 株主総会に出席して議決権を行使される場合

当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

**開催日時** 2026年3月27日（金曜日）午前10時

## ■ 株主総会にご出席いただけない場合



### 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただきご送付ください。

**行使期限** 2026年3月26日（木曜日）午後6時15分必着



### インターネットによる議決権行使

次頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

**行使期限** 2026年3月26日（木曜日）午後6時15分まで

#### スマートフォンをご利用の株主様



スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要です。同封の議決権行使書用紙副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」をお読み取りいただくことで、ログインいただけます。

※QRコード®は(株)デンソーウェーブの登録商標です。

# インターネットによる議決権行使のご案内



インターネットによる議決権行使は、スマートフォン又はパソコン等から議決権行使ウェブサイト  
にアクセスのうえ、画面の案内に従って行っていただきますようお願いいたします。

## 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

MUFG 三菱UFJ信託銀行

株主総会に関するお手続きサイトへようこそ  
(株主名簿管理人)三菱UFJ信託銀行証券代行部

本サイトを利用し、株主総会に関するお手続きをされる場合、必ず事前に「本サイト利用規定」および「本サイト利用ガイド」をご覧ください。

本サイト利用規定  
本サイト利用ガイド

上記記載内容をご了承される場合は、右の「次の画面へ」をクリックしてください。

「次の画面へ」をクリック

次画面へ

お問合せ先  
三菱UFJ信託銀行  
証券代行部  
(株主総会に関する)

なお、本サイトは午前2時30分から午前4時30分までの間、保守・点検のため取扱いを休止させていただきますことをあらかじめご了承ください。

## 2 お手元の議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力

ログインID、パスワードをご入力のうえ、「ログイン」を選択してください。

ログインID  4桁 -  4桁 -  4桁 -  3桁 (半角)

パスワード  
または仮パスワード

「ログイン」をクリック

ログイン

パスワードを変更される場合は、ログインIDおよび現在ご登録されているパスワードをご入力のうえ、「パスワード変更」を選択してください。

パスワード変更

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## 議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>



## ① ご注意事項

- インターネットより議決権を行使される場合は、郵送によるお手続きは不要です。
- 郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回数にわたり議決権行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

## 議決権行使サイトの操作方法に関するお問い合わせについて

三菱UFJ信託銀行株式会社  
証券代行部（ヘルプデスク）

0120-173-027

(通話料無料、受付時間：9：00～21：00)

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 取締役（監査等委員である者を除く）5名選任の件

現取締役（監査等委員である者を除く）全員（5名）は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である者を除く）5名の選任をお願いいたしたいと存じます。候補者のうち、御供俊元氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

なお、本議案について監査等委員会において検討がなされましたが、特段指摘すべき事項はない旨の意見表明を受けております。

取締役（監査等委員である者を除く）の候補者は、次の通りであります。

| 候補者番号  | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況  | 所有する<br>当社の株式の数 |
|--|--|---|-----------------|
| 1  | せき いわお<br>関 巖<br>(1979年2月21日生)         | 2002年4月 (株)日本エル・シー・エー入社<br>2009年5月 (株)インタープライズ・コンサルティング(株)日本エル・シー・エー子会社) 取締役就任<br>2010年5月 同社専務取締役就任<br>2012年6月 同社取締役退任<br>2012年7月 当社設立代表取締役就任(経営全般担当)(現)<br>2018年6月 (株)Impact Venture Capital代表取締役就任(現) | 3,628,500株      |
| 【取締役候補者とした理由】<br>当社創業者として2012年の設立以来、経営理念「100年後の世界を良くする会社」を増やす」を掲げ、強力なリーダーシップによりグループ全体の成長を牽引してきました。コンサルティング業界における豊富な経験と高い経営手腕は、上場後の当社グループの持続的な成長と更なる企業価値向上に必要不可欠であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。    |  |   |                 |
| 2  | ごん だ かず ひと<br>権 田 和 士<br>(1980年5月28日生) | 2003年4月 (株)日本エル・シー・エー入社<br>2014年8月 当社入社<br>2015年9月 当社取締役就任<br>2017年1月 当社常務取締役就任(現)<br>2021年1月 (株)ブルーセル代表取締役就任(現)<br>2023年1月 ベンチャー事業部担当(現)<br>2023年7月 エンタープライズ事業本部担当(現)                                  | 618,000株        |
| 【取締役候補者とした理由】<br>設立直後より当社の中核メンバーとして参画し、常務取締役として大企業向けコンサルティング事業を統括しております。海外MBAで培った経営知識と現場での豊富な実績を融合させ、子会社代表も兼務するなどグループ全体の事業拡大に貢献してきました。その実績と高いマネジメント能力は当社の更なる発展に必要な不可欠と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 |  |   |                 |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)   | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況  | 所有する<br>当社の株式の数 |
|-------|--|---|-----------------|
| 3     | かとう ゆう<br>加藤 有<br>(1980年9月25日生)  | 2003年4月 (株)日本エル・シー・エー入社<br>2013年3月 当社入社<br>2017年1月 当社執行役員就任<br>2020年2月 当社取締役就任 (現)<br>2023年7月 SMB事業本部担当 (現)   | 256,000株        |
|       | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>2013年の入社以来、執行役員等を経て取締役として当社の中核事業である中堅・中小企業 (SMB) 向けコンサルティング事業を統括しております。当該領域における深い知見と実績を有しており、顧客の成長支援を通じて当社の業績拡大に多大なる貢献をしています。その経験は今後の事業成長にも不可欠であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 |   |                 |
| 4     | なか がわ たか ひろ<br>中川 貴裕<br>(1977年7月24日生)  | 2001年4月 (株)みずほ銀行入行<br>2003年4月 HSBC入社<br>2011年7月 JPMorgan入社<br>2019年7月 SATHAPANA Bank Plc.副頭取 就任<br>2021年12月 当社入社執行役員CFO就任<br>2022年7月 当社取締役CFO (コーポレート本部担当) 就任 (現) | 一株              |
|       | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>大手金融機関や外資系投資銀行、海外商業銀行の副頭取を歴任するなど、グローバルな金融・財務分野における高度な専門性と豊富な経験を有しております。入社以降、CFOとして財務戦略の立案・実行及びガバナンス体制の強化を主導してきました。上場後の健全な財務体質の維持・向上及び企業価値向上に適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 |   |                 |

| 候補者番号   | 氏名<br>(生年月日)                             | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況  | 所有する<br>当社の株式の数 |
|---|--|---|-----------------|
| 5   | みともとしもと<br>御供俊元<br>(1963年1月6日生)<br>独立/社外 | <p>1985年4月 ソニー(株) (現ソニーグループ(株)) 入社</p> <p>2013年6月 同社 業務執行役員 SVP<br/>知的財産担当</p> <p>2019年6月 同社 (現ソニーグループ(株)) 常務<br/>知的財産、事業開発プラットフォーム担当<br/>中国総代表</p> <p>2021年7月 ソニーグループ(株) 常務<br/>知的財産、事業開発プラットフォーム担当<br/>中国総代表</p> <p>2022年4月 同社 執行役 専務<br/>知的財産、事業開発プラットフォーム担当<br/>中国総代表</p> <p>2022年7月 同社 執行役 専務<br/>知的財産、事業開発プラットフォーム担当<br/>中国総代表<br/>ソニーチャイナ 董事長</p> <p>2023年4月 同社 執行役 副社長 CSO<br/>知的財産、事業戦略、ビジネスディベロップメント、<br/>事業開発プラットフォーム担当</p> <p>2024年4月 同社 執行役 副社長 CSO<br/>知的財産、事業戦略、ビジネスディベロップメント、<br/>事業開発プラットフォーム、モビリティ事業担当</p> <p>2024年12月 当社社外取締役就任 (現)</p> <p>2025年4月 ソニーグループ(株) 代表執行役 CSO (現)<br/>法務、コンプライアンス、プライバシー、知的財産、<br/>事業戦略、サステナビリティ、渉外、<br/>事業開発プラットフォーム、<br/>クリエイティブプラットフォーム、モビリティ事業担当</p> | 一株              |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>電機メーカーでの事業開発やモビリティ事業に関する豊富な経験と高い見識を有しており、専門分野である知的財産分野でも高い知見を有していることから、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくことが可能なことから、社外取締役として適任であると判断しております。</p> |  |   |                 |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役 (監査等委員である者を除く) 候補者関敵氏は会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。
3. 御供俊元氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、引き続き同氏を独立役員とする予定です。
4. 当社は御供俊元氏との間で会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 御供俊元氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって1年3か月となります。
7. 各取締役候補者の「所有する当社の株式の数」は、2025年12月31日現在のものです。

## 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

現監査等委員である取締役全員（3名）は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、三宅篤彦氏、高原明子氏及び齋藤創氏の3名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

また、本議案につきましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次の通りであります。

| 候補者番号   | 氏名<br>(生年月日)                                   | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況  | 所有する<br>当社の株式の数 |
|---|--|---|-----------------|
| 1   | み やけ あつ ひこ<br>三宅 篤彦<br>(1958年10月26日生)<br>独立/社外 | 1982年4月 (株)横浜銀行入行<br>2003年4月 (株)ツツイ入社 総務部長<br>2007年7月 同社人材派遣推進本部中部日本圏本部長<br>2009年7月 同社経営企画部長<br>2011年7月 同社執行役員経営企画部長<br>2013年7月 同社執行役員内部統制室長<br>2014年10月 同社執行役員管理推進副本部長<br>2016年1月 (株)ツツイスタッフ代表取締役社長就任<br>2021年10月 当社監査役就任<br>2024年5月 当社取締役（監査等委員）就任（現） | 一株              |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b><br/>                     金融機関における管理、審査部門及び上場企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識があり、経営監視機能の客観性及び中立性を有していることから、社外取締役として適任であると判断しております。</p> |  |   |                 |

| 候補者<br>番号   | 氏 名<br>(生 年 月 日)  | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況  | 所 有 す る<br>当社の株式の数 |
|---|---|---|--------------------|
| 2   | <p style="text-align: center;">たか はら あき こ<br/>高 原 明 子<br/>(1967年8月31日生)<br/>独立/社外</p> | <p>1991年 4 月 三菱商事(株)入社<br/> 1996年 3 月 (株)ビジネスコープ (現(株)ベネフィット・ワン) 入社<br/> 1999年 6 月 ソフトバンク(株) (現SB C&amp;S(株)) 入社<br/> 2000年 12 月 イー・ショッピング・ブックス(株) (現(株)セブンネットショ<br/> ッピング) 入社<br/> 2005年 4 月 (株)プラメド取締役就任<br/> 2007年 3 月 みずほ証券(株)入社<br/> 2008年 11 月 (株)ベネッセスタイルケア入社<br/> 2012年 5 月 (株)リヴァンプ入社<br/> 2014年 4 月 ウォンテッドリー(株)常勤監査役就任<br/> 2015年 11 月 同社社外取締役 (監査等委員) 就任<br/> 2017年 12 月 PCIホールディングス社外取締役就任<br/> 2018年 12 月 同社社外取締役 (監査等委員) 就任<br/> 2021年 2 月 (株)ビビッドガーデン社外監査役就任 (現)<br/> 2021年 4 月 (株)津々浦々 (現(株)サケ・エッジ) 監査役就任<br/> 2021年 6 月 公益社団法人一橋大学後援会理事就任 (現)<br/> 2021年 7 月 当社監査役就任<br/> 2022年 12 月 (株)プリバテック社外取締役就任<br/> 2023年 4 月 (株)エニグモ社外取締役 (監査等委員) 就任 (現)<br/> 2024年 5 月 当社取締役 (監査等委員) 就任 (現)<br/> 2025年 2 月 一般社団法人日本スタートアップ監査役等協会理事就任<br/> (現)</p> | 一株                 |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b><br/> 商社での事業企画、ベンチャー企業での役員としての豊富な経験と幅広い見識があり、経営監視機能の客観性及び中立性を有していることから、社外取締役として適任であると判断しております。</p> |   |   |                    |

| 候補者<br>番号   | 氏 名<br>(生 年 月 日)                            | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況   | 所 有 す る<br>当社の株式の数 |
|---|---|--|--------------------|
| 3   | さい とう そう<br>齋 藤 創<br>(1973年11月2日生)<br>独立/社外 | 1999年 4 月 弁護士登録<br>1999年 4 月 西村総合法律事務所（現西村あさひ法律事務所）入所<br>2008年 1 月 同事務所パートナー就任<br>2013年 6 月 ㈱セディナ債権回収（現アビリオ債権回収㈱）弁護士取締役<br>就任<br>2014年 9 月 一般社団法人日本価値記録事業者協会（現一般社団法人日本<br>ブロックチェーン協会）監事就任<br>2015年 4 月 創法律事務所（現創・佐藤法律事務所）設立 代表弁護士就<br>任（現）<br>2015年 6 月 トパーズキャピタル㈱社外監査役就任（現）<br>2015年 8 月 ㈱bitFlyer取締役就任<br>2016年 7 月 三菱地所物流リート投資法人監督役員就任（現）<br>2017年 1 月 bitFlyer EUROPE S.A Director就任<br>2019年 10 月 一般社団法人日本STO協会監事就任<br>2021年 12 月 当社監査役就任<br>2022年 5 月 一般社団法人Metaverse Japan監事就任（現）<br>2022年 9 月 ㈱HashPort社外監査役就任（現）<br>2023年 6 月 ㈱HashPalette監査役就任<br>2023年 6 月 一般社団法人日本STO協会公益理事就任（現）<br>2024年 5 月 当社社外取締役（監査等委員）就任（現）<br>2024年 9 月 学校法人栗原学園監事就任（現）<br>2025年 9 月 学校法人アポロ学園監事就任（現） | 一株                 |
| <b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b><br>企業法務に精通し、その専門家としての豊富な経験、法律に関する高い見識等を有していることから、社外取締役として<br>適任であると判断しております。 |   |  |                    |

- (注) 1. 各監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各候補者については、監査等委員会の同意を得ています。
3. 三宅篤彦、高原明子及び齋藤創各氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。なお、当社は各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。各氏が再任された場合は、引き続き各氏を独立役員とする予定です。
4. 当社は三宅篤彦、高原明子及び齋藤創各氏との間で会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
5. 三宅篤彦氏の当社社外取締役（監査等委員）就任期間は本総会終結の時をもって1年10か月となります。
6. 高原明子氏の当社社外取締役（監査等委員）就任期間は本総会終結の時をもって1年10か月となります。
7. 齋藤創氏の当社社外取締役（監査等委員）就任期間は本総会終結の時をもって1年10か月となります。
8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
9. 各取締役候補者の「所有する当社の株式の数」は、2025年12月31日現在のものであります。

以上

# 事業報告

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

#### ① 経済環境及び業界動向

当社グループは企業理念として「“100年後の世界を良くする会社”を増やす」ことを掲げ、コンサルティング事業を中核として企業活動を展開しております。2025年の日本経済は、物価高や金利上昇といった逆風に見舞われたものの、堅調な企業収益や賃上げを背景に、コンサルティング需要が着実に拡大した一年となりました。実質GDPは緩やかな成長にとどまった一方、DX（デジタルトランスフォーメーション）や業務改革、深刻化する人手不足への対応といった構造的課題が一段と顕在化し、企業における外部専門家への依存度はかつてないほど高まっております。

また、生成AIの進展に伴い、コンサルティング業務が一部代替される可能性も指摘されておりますが、当社においては生成AIの活用によりコンサルタントの業務生産性が向上しているほか、クライアント企業における生成AIの導入・活用を支援するコンサルティング需要が拡大しており、新たな成長機会となっております。

このような事業環境のもと、コンサルティング業界に対するニーズは引き続き高水準で推移いたしました。

#### ② 当社グループの事業経過

旺盛な需要を確実に取り込むため、当社グループでは以下の施策を推進いたしました。

##### a. 組織基盤の強化

顧客規模別の組織強化により、ベンチャー企業から大手企業まで、各成長ステージに応じたきめ細かな支援が可能となりました。

##### b. 外部リソースの活用とM&A

当期において、コンサル特化人材事業を営む株式会社Flow Groupを100%子会社化し、グループへ迎え入れました。これにより、社内リソースに限定されない、柔軟かつ専門性の高い支援体制を構築しております。

##### c. 上場による成長加速

当連結会計年度中に東京証券取引所へ上場し、増資による財務基盤の強化および信用力の向上を図りました。

③ 事業の成果（連結業績）

以上の取り組みの結果、当連結会計年度の業績は、売上・利益ともに前年を大きく上回る好決算となりました。

| 項目（連結）          | 当期実績（百万円） | 前期比（％）  |
|-----------------|-----------|---------|
| 売上高             | 6,109     | 22.8%増  |
| EBITDA          | 944       | 75.4%増  |
| 営業利益            | 839       | 105.5%増 |
| 経常利益            | 830       | 68.2%増  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 510       | 87.6%増  |

(注)EBITDA＝営業利益＋減価償却費＋のれん償却費

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、22,681千円であり、その主なものはソフトウェアであります。

(3) 資金調達の状況

当社は、東京証券取引所グロース市場への株式上場に伴い、公募増資により総額1,196,000千円の資金を調達いたしました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割、又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受の状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分状況

当社は、2025年6月2日に株式会社Flow Groupの全株式を取得し、同社を連結子会社としております。

## (8) 対処すべき課題

当社グループは、「100年後の世界を良くする会社」を増やす」という企業理念の実現に向け、持続的な企業価値向上を図るため、以下の課題に重点的に取り組んでまいります。

### ① 優秀な人材の確保と育成（人的資本への投資）

コンサルティング事業の成長の源泉は「人」にあります。多様化・高度化する顧客ニーズに応えるため、即戦力となるプロフェッショナル人材の採用に加え、新卒・未経験者の早期戦力化に向けた教育研修制度（リブ・ユニバーシティ等）の更なる充実を図ってまいります。また、従業員エンゲージメントを高め、優秀な人材が長期的に活躍できる環境整備を推進いたします。

### ② 提供価値の深化とDX・AI活用の推進

顧客企業の変革を加速させるため、従来の戦略立案や現場実装支援に加え、生成AIやデジタル技術を活用したコンサルティングサービスの開発・提供を強化いたします。社内においてもナレッジマネジメントの高度化や業務プロセスのデジタル化を推進し、コンサルタント一人当たり生産性の向上と、より付加価値の高いサービス提供を両立させてまいります。

### ③ グループシナジーの最大化

当社グループは、コンサルティング、DX支援、人材紹介、営業実装支援など、多様な機能を有する企業群へと拡大しております。新たにグループインした株式会社Flow Groupを含め、各社の強みを有機的に結合させ、戦略から実行、人材支援までを一気通貫で提供できる「クロスポイント」での価値創出を強化し、グループ全体の収益力向上を図ってまいります。

### ④ コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の強化

上場企業としての社会的責任を果たし、ステークホルダーからの信頼を維持・向上させるため、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実に取り組んでまいります。また、事業規模の拡大に対応したリスク管理体制やコンプライアンス体制の強化、情報セキュリティ対策の徹底に努め、健全かつ透明性の高い経営基盤を構築してまいります。

## (9) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分   | 第11期<br>2022年12月期 | 第12期<br>2023年12月期 | 第13期<br>2024年12月期 | 第14期<br>(当連結会計年度)<br>2025年12月期 |
|---|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                                    | 3,536,900         | 3,957,905         | 4,976,878         | 6,109,227                      |
| 経常利益又は経常損失 (△) (千円)                           | 299,706           | △23,954           | 493,772           | 830,426                        |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は<br>親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円) | 194,374           | △58,049           | 272,343           | 510,979                        |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)                | 64,791.46         | △11.38            | 53.40             | 99.63                          |
| 純 資 産 (千円)                                    | 1,400,121         | 1,348,806         | 1,629,598         | 3,336,882                      |
| 総 資 産 (千円)                                    | 2,045,059         | 1,875,722         | 2,601,548         | 4,377,878                      |

- (注) 1. 第11期の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第11期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。
2. 当社は、2025年8月28日開催の取締役会決議により、2025年9月16日付で普通株式1株につき1,700株の割合で株式分割を行っております。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)を算定しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                            | 第11期<br>2022年12月期 | 第12期<br>2023年12月期 | 第13期<br>2024年12月期 | 第14期<br>(当事業年度)<br>2025年12月期 |
|--------------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                     | 3,360,756         | 3,649,947         | 3,994,647         | 4,805,655                    |
| 経 常 利 益 (千円)                   | 240,748           | 13,505            | 388,089           | 757,025                      |
| 当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)          | 147,235           | △33,890           | 224,642           | 505,725                      |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円) | 49,078.37         | △6.64             | 44.04             | 98.61                        |
| 純 資 産 (千円)                     | 1,333,842         | 1,299,951         | 1,524,594         | 3,226,227                    |
| 総 資 産 (千円)                     | 1,950,224         | 1,795,125         | 2,380,414         | 4,021,670                    |

- (注) 1. 第11期の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第11期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。
2. 当社は、2025年8月28日開催の取締役会決議により、2025年9月16日付で普通株式1株につき1,700株の割合で株式分割を行っております。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)を算定しております。

## (10) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                                 | 資本金      | 当社の<br>議決権比率 | 主要な事業内容    |
|-------------------------------------|----------|--------------|------------|
| 株式会社ブルーセル                           | 3,000千円  | 100.0%       | コンサルティング事業 |
| 株式会社Impact Venture Capital          | 30,000千円 | 100.0%       | その他の事業     |
| LiB Consulting (Thailand) Co., Ltd. | 13,840千円 | 49.0%        | コンサルティング事業 |
| 株式会社Goofy                           | 8,600千円  | 100.0%       | コンサルティング事業 |
| 株式会社Flow Group                      | 500千円    | 100.0%       | コンサルティング事業 |

## (11) 主要な事業内容

当社グループは、「“100年後の世界を良くする会社”を増やす」を企業理念とし、ベンチャーから大企業まで、顧客の成長ステージに合わせた経営コンサルティングを展開しています。当社グループの最大の特徴は、単なる戦略立案に留まらず、「デジタル実装 (DX)」「実務実行 (BPO)」「専門人材の供給」までをグループ各社が連携して提供することで、絵に描いた餅で終わらせない「成果」を創出することにあります。例えば「親会社がマーケティング戦略を立案し、GoofyがSalesforceを用いてシステム化し、ブルーセルが実際の営業活動を行う」といったように、戦略から実行までを一気通貫で支援することで、顧客企業の企業価値向上に直接的に貢献しております。

### ① ビジネスコンサルティング (戦略・企画・ハンズオン)

グループの中核として、経営戦略、新規事業開発、マーケティング戦略、組織・人事戦略の立案・支援を行います。ベンチャー企業支援で培った「変革のスピード感」と、大企業支援で培った「高度なナレッジ」を融合 (集合知化) させ、顧客の実情に即したリアリティのある解決策を提示します。

### ② DX・デジタル実装支援 (仕組み化)

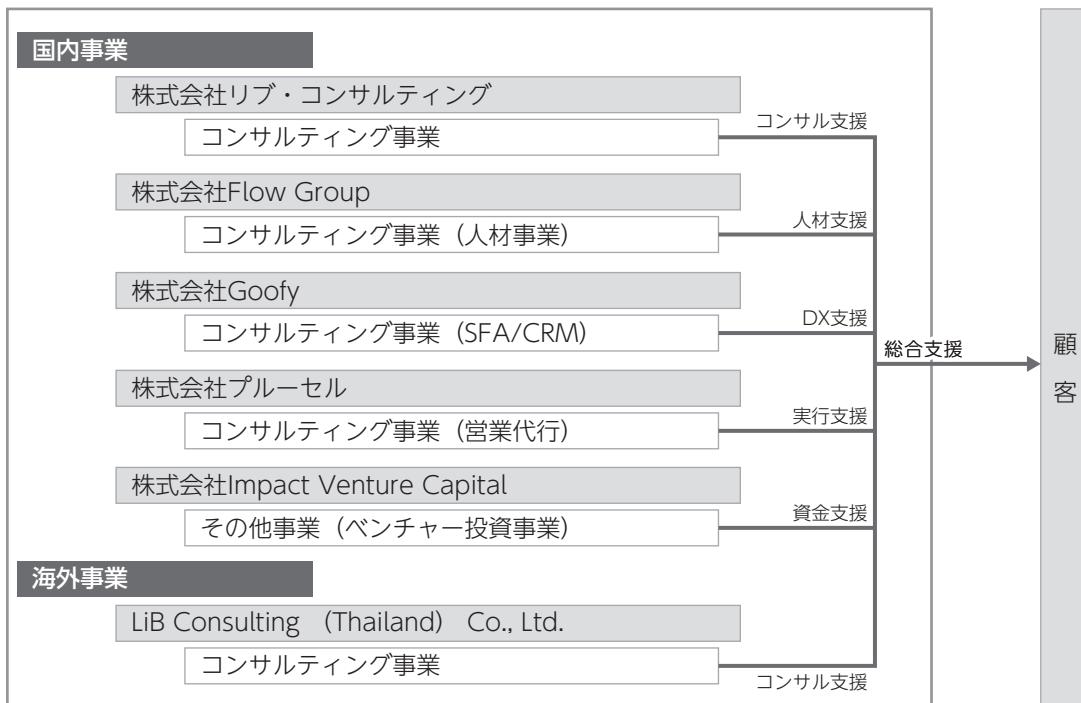
策定した戦略を継続的な成果に結びつけるための「仕組み」を構築します。子会社の株式会社Goofyを中心に、SFA (営業支援システム) やCRM (顧客管理システム) 等の導入・定着を支援し、データを活用した科学的な経営判断と業務効率化を実現します。

### ③ 実行支援・BPO (現場実装)

戦略と仕組みを現場で動かす「実行」を担います。子会社の株式会社ブルーセル等が、営業代行やオペレーション業務 (BPO) を請け負うことで、顧客企業の人手不足を解消しつつ、計画を確実に成果へと変換します。

- ④ プロフェッショナル人材支援（リソース最適化）  
高度化する課題に対し、社内リソースだけでなく、最適な外部知見を提供します。子会社の株式会社 Flow Groupを通じ、コンサルティング領域に特化したフリーランス人材をプロジェクトに参画させることで、専門性と柔軟性を兼ね備えた支援体制を構築します。
- ⑤ 投資・海外展開支援（事業機会の拡大）  
株式会社 Impact Venture Capitalによるベンチャー企業への資金提供や、タイ拠点（LiB Consulting (Thailand) Co., Ltd.）による海外進出支援を通じ、顧客の新たな事業機会の創出を多角的にバックアップします。

当社グループの事業系統図は、次の通りであります。



## (12) 主要な事業所

### ① 当社

| 名称 | 所在地    |
|----|--------|
| 本社 | 東京都中央区 |

### ② 子会社

| 名称                                  | 所在地               |
|-------------------------------------|-------------------|
| 株式会社ブルーセル                           | 東京都中央区            |
| 株式会社Impact Venture Capital          | 東京都中央区            |
| LiB Consulting (Thailand) Co., Ltd. | Bangkok, Thailand |
| 株式会社Goofy                           | 東京都中央区            |
| 株式会社Flow Group                      | 東京都中央区            |

### (13) 従業員の状況

#### ① 企業集団の従業員数

| 従業員数(名) | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 345名    | 32名増        |

#### ② 当社の従業員数

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 261名 | 30名増   | 33.7歳 | 3.2年   |

- (注) 1. 従業員数は、当社から子会社への出向者を除いた就業人員であります。  
2. 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数を含んでおりません。

### (14) 主要な借入先

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2025年12月31日現在)

- |              |             |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 20,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 6,400,000株  |
| (3) 株主数      | 2,050名      |
| (4) 大株主の状況   |             |

| 株主名  | 持株数 (株)   | 持株比率 (%) |
|--|-----------|----------|
| 関  尙   | 3,628,500 | 56.69    |
| 権田 和士  | 618,000   | 9.65     |
| 加藤 有   | 256,000   | 4.00     |
| 株式会社 S B I 証券  | 200,100   | 3.12     |
| 楽天証券株式会社共有口  | 169,100   | 2.64     |
| NOMURA PB NOMINEES LIMITED OM<br>NIBUS-MARGIN (CASHPB) | 164,500   | 2.57     |
| 日本証券金融株式会社   | 115,500   | 1.80     |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD A<br>C I S G (FE-AC)       | 102,187   | 1.59     |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口)                                    | 74,100    | 1.15     |
| 三菱UFJ eスマート証券株式会社                                      | 53,800    | 0.84     |

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 会社役員が有する新株予約権等のうち、職務執行の対価として交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に使用人等に職務執行の対価として交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項（2025年12月31日現在）

##### (1) 取締役の状況

| 地位             | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況  |
|----------------|-------|---|
| 代表取締役          | 関 巖   | 経営全般<br>株式会社Impact Venture Capital 代表取締役  |
| 常務取締役          | 権田 和士 | 株式会社ブルーセル 代表取締役<br>エンタープライズ事業本部<br>ベンチャー事業部   |
| 取締役            | 加藤 有  | SMB事業本部   |
| 取締役            | 中川 貴裕 | CFO, コーポレート本部   |
| 取締役            | 御供 俊元 | ソニーグループ株式会社 代表執行役 CSO   |
| 取締役<br>常勤監査等委員 | 三宅 篤彦 |   |
| 取締役<br>監査等委員   | 高原 明子 | 株式会社ビビッドガーデン 社外監査役<br>公益社団法人一橋大学後援会 理事<br>株式会社エニグモ 社外取締役（監査等委員）<br>一般社団法人日本スタートアップ監査役等協会 理事   |
| 取締役<br>監査等委員   | 齋藤 創  | 創・佐藤法律事務所 代表弁護士<br>トパーズキャピタル株式会社 社外監査役<br>三菱地所物流リート投資法人 監督役員<br>一般社団法人日本STO協会 公益理事<br>一般社団法人Metaverse Japan 監事<br>株式会社HashPort 社外監査役<br>学校法人栗原学園 監事<br>学校法人アポロ学園 監事 |

- (注) 1. 取締役御供俊元、三宅篤彦、高原明子及び齋藤創の各氏は、社外取締役であります。なお、当社は各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査等委員会の体制は、次の通りであります。  
委員長 三宅篤彦 委員 高原明子 委員 齋藤創
3. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びにコンプライアンス統括機能を担う部署と監査等委員との連携を円滑にするため、三宅篤彦氏を常勤の監査等委員に選定しております。

## (2) 事業年度中に退任した取締役

| 退任時の地位 | 氏名   | 退任時の担当及び重要な兼職の状況  | 退任日        |
|--------|------|---|------------|
| 取締役    | 岡 俊子 | 株式会社岡&カンパニー 代表取締役<br>明治大学大学院グローバル・ビジネス研究科 専任教授<br>株式会社ハピネット 社外取締役<br>日立建機株式会社 社外取締役<br>ENEOSホールディングス株式会社 社外取締役<br>アース製薬株式会社 社外取締役 | 2025年8月31日 |

(注) 取締役岡俊子氏は、辞任による退任であります。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、2025年9月30日付で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役であり、保険料は、取締役会の決議により全額会社負担としております。当該保険契約により被保険者の職務の執行に起因して、損害賠償請求を受けた場合に被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害等の場合には填補の対象としないこととしております。

#### (4) 取締役の報酬等の額

##### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2024年3月27日開催の取締役会において、当社の取締役の報酬は、月例の基本報酬のみとし、地位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

##### ② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役(監査等委員を除く)の報酬等の額は、2024年12月1日開催の臨時株主総会において、264,000千円以内(内社外取締役分12,000千円以内)と決議をしております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)は6名(内社外取締役は2名)です。監査等委員である取締役の報酬限度額は2024年5月30日開催の臨時株主総会において年額13,200千円以内と決議をしております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役は3名です。

##### ③ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役(監査等委員を除く)の具体的な報酬等の額については、代表取締役が業務全般を統括していることから、株主総会において承認された総額の範囲内で、取締役会の一任を受けた代表取締役関氏が、個人別の報酬等の決定方針に沿って決定しております。監査等委員である取締役の具体的な報酬等の額については、株主総会において承認された総額の範囲内で、各監査等委員の能力、監査実績などを総合的に勘案し、監査等委員の協議にて決定することとしております。

当該事業年度に係る取締役の報酬等の総額

| 区分                         | 支給人数        | 報酬等の額                    |
|----------------------------|-------------|--------------------------|
| 取締役(監査等委員を除く)<br>(うち社外取締役) | 6名<br>( 2名) | 147,500千円<br>( 10,000千円) |
| 取締役(監査等委員)<br>(うち社外取締役)    | 3名<br>( 3名) | 13,200千円<br>( 13,200千円)  |
| 合計                         | 9名          | 160,700千円                |

## (5) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く)である、御供俊元氏、三宅篤彦氏、高原明子氏及び齋藤創氏との間で会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失が無い場合に限りません。

## (6) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職の状況並びに当該兼職先との関係

| 区分                 | 氏名    | 兼職先会社名   | 兼務の内容   |
|--------------------|-------|--|---|
| 社外取締役              | 岡 俊子  | 株式会社岡&カンパニー<br>明治大学大学院グローバル・ビジネス研究科<br>株式会社ハピネット<br>日立建機株式会社<br>ENEOSホールディングス株式会社<br>アース製薬株式会社                                 | 代表取締役<br>専任教授<br>社外取締役<br>社外取締役<br>社外取締役<br>社外取締役         |
| 社外取締役              | 御供 俊元 | ソニーグループ株式会社  | 代表執行役 CSO   |
| 社外取締役<br>(常勤監査等委員) | 三宅 篤彦 | なし   |   |
| 社外取締役<br>(監査等委員)   | 高原 明子 | 株式会社ビッドガーデン<br>公益社団法人一橋大学後援会<br>株式会社エニグモ<br>一般社団法人日本スタートアップ監査役等協会  | 社外監査役<br>理事<br>社外取締役<br>理事                                |
| 社外取締役<br>(監査等委員)   | 齋藤 創  | 創・佐藤法律事務所<br>トパーズキャピタル株式会社<br>三菱地所物流リート投資法人<br>一般社団法人日本STO協会<br>一般社団法人Metaverse Japan<br>株式会社HashPort<br>学校法人栗原学園<br>学校法人アポロ学園 | 代表弁護士<br>社外監査役<br>監督役員<br>公益理事<br>監事<br>社外監査役<br>監事<br>監事 |

(注) 重要な兼職先と当社との間に、資本関係及び取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分                | 氏 名   | 出席状況及び発言状況及び<br>社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要   |
|--------------------|-------|---|
| 社外取締役              | 岡 俊子  | 2025年8月31日の退任までに開催された取締役会11回の全てに出席いたしました。主にコンサルティング業界での豊富な経験、上場企業での社外役員、経済産業省等政府の審議会の委員等、幅広い知見と高い見識に基づき、適宜発言を行っており、事業戦略の観点を中心に経営全般に関して取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。  |
| 社外取締役              | 御供 俊元 | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち12回に出席いたしました。御供俊元は2024年12月に当社の社外取締役に就任しております。就任時期には既に当社の2025年度の定時取締役会の開催スケジュールは決まっていたため御供俊元は取締役会の欠席が複数回ありますが、その際には事前に議題を共有して、意見を聞いたうえで取締役会の議論に反映させております。主に事業開発やモバイル事業に関する豊富な経験、幅広い知見と高い見識に基づき、適宜発言を行っており、事業戦略の観点を中心に経営全般に関して取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 |
| 社外取締役<br>(常勤監査等委員) | 三宅 篤彦 | 当事業年度に開催された取締役会17回監査等委員会13回の全てに出席いたしました。主に事業会社における豊富な経験と知識と幅広い見識に基づき、適宜発言を行っており、内部統制の観点を中心に経営全般に関して、取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保及び監査等委員会の監査実施における適切な役割を果たしております。  |
| 社外取締役<br>(監査等委員)   | 高原 明子 | 当事業年度に開催された取締役会17回監査等委員会13回の全てに出席いたしました。主に事業会社における豊富な経験と知識と幅広い見識に基づき、適宜発言を行っており、事業戦略の観点を中心に経営全般に関して、取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保及び監査等委員会の監査実施における適切な役割を果たしております。  |
| 社外取締役<br>(監査等委員)   | 齋藤 創  | 当事業年度に開催された取締役会17回監査等委員会13回の全てに出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っており、特にコンプライアンスに関して、取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保及び監査等委員会の監査実施における適切な役割を果たしております。  |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称      かなで監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 34,800千円 |
| 当社及び当社子会社が支払うべき金銭<br>その他の財産上の利益の合計額 | 37,300千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的に区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこの資格に相当する資格を有するものを含む）の監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、コンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条の第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、必要に応じて、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

## 7. 剰余金の配当等に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置付けていますが、内部留保の充実等を優先し、事業の効率化、事業拡大のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えています。よって、今後も当面の間は成長に向けた投資の充実を図る方針です。

将来的には、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案した上で、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を配当の形で実施する方針ですが、現時点では配当実施の可能性及びその実施時期等については未定です。

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は取締役会です。また、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めています。

---

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額       | 科 目                   | 金 額       |
|-----------------------|-----------|-----------------------|-----------|
| (資 産 の 部)             |           | (負 債 の 部)             |           |
| 流 動 資 産               | 3,327,299 | 流 動 負 債               | 975,547   |
| 現 金 及 び 預 金           | 2,392,198 | 買 掛 金                 | 55,114    |
| 売 掛 金 及 び 契 約 資 産     | 815,530   | 未 払 金                 | 244,034   |
| そ の 他                 | 146,882   | 未 払 法 人 税 等           | 284,352   |
| 貸 倒 引 当 金             | △ 27,312  | 未 払 消 費 税 等           | 165,102   |
| 固 定 資 産               | 1,050,578 | 契 約 負 債               | 118,653   |
| 有 形 固 定 資 産           | 250,746   | そ の 他                 | 108,288   |
| 建 物                   | 252,165   | 固 定 負 債               | 65,448    |
| 減 価 償 却 累 計 額         | △19,710   | 退 職 給 付 に 係 る 負 債     | 22,477    |
| 建 物 (純 額)             | 232,454   | 資 産 除 去 債 務           | 42,970    |
| 工 具、器 具 及 び 備 品       | 29,561    | 負 債 合 計               | 1,040,995 |
| 減 価 償 却 累 計 額         | △11,269   | (純 資 産 の 部)           |           |
| 工 具、器 具 及 び 備 品 (純 額) | 18,292    | 株 主 資 本               | 3,302,446 |
| 無 形 固 定 資 産           | 529,214   | 資 本 金                 | 608,000   |
| ソ フ ト ウ エ ア           | 41,859    | 資 本 剰 余 金             | 597,622   |
| ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定     | 24,045    | 利 益 剰 余 金             | 2,096,824 |
| の れ ん                 | 463,309   | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 | 24,013    |
| 投 資 そ の 他 の 資 産       | 270,617   | 為 替 換 算 調 整 勘 定       | 24,013    |
| 投 資 有 価 証 券           | 115       | 新 株 予 約 権             | 1,467     |
| 敷 金 及 び 保 証 金         | 189,618   | 非 支 配 株 主 持 分         | 8,954     |
| 繰 延 税 金 資 産           | 73,586    |                       |           |
| そ の 他                 | 10,337    | 純 資 産 合 計             | 3,336,882 |
| 貸 倒 引 当 金             | △3,039    | 負 債 ・ 純 資 産 合 計       | 4,377,878 |
| 資 産 合 計               | 4,377,878 |                       |           |

(注) 上記記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額     |           |
|--------------------|---------|-----------|
| 売上高                |         | 6,109,227 |
| 売上原価               |         | 3,109,064 |
| 売上総利益              |         | 3,000,163 |
| 販売費及び一般管理費         |         | 2,160,998 |
| 営業利益               |         | 839,165   |
| 営業外収益              |         |           |
| 受取利息               | 1,718   |           |
| 投資有価証券売却益          | 10,327  |           |
| 為替差益               | 351     |           |
| 助成金収入              | 1,670   |           |
| その他                | 893     | 14,961    |
| 営業外費用              |         |           |
| 支払利息               | 3,522   |           |
| 貸倒引当金繰入額           | 3,039   |           |
| 上場関連費用             | 17,138  | 23,700    |
| 経常利益               |         | 830,426   |
| 特別利益               |         |           |
| 訴訟損失引当金戻入額         | 15,000  | 15,000    |
| 税金等調整前当期純利益        |         | 845,426   |
| 法人税、住民税及び事業税       | 344,335 |           |
| 法人税等調整額            | △7,519  | 336,815   |
| 当期純利益              |         | 508,610   |
| 非支配株主に帰属する当期純損失(△) |         | △2,368    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益    |         | 510,979   |

(注) 上記記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目           | 金 額       | 科 目      | 金 額       |
|---------------|-----------|----------|-----------|
| (資産の部)        |           | (負債の部)   |           |
| 流動資産          | 2,718,305 | 流動負債     | 752,472   |
| 現金及び預金        | 1,994,947 | 買掛金      | 30,271    |
| 売掛金及び契約資産     | 587,071   | 未払金      | 176,597   |
| 前払費用          | 72,463    | 未払費用     | 19,407    |
| 関係会社短期貸付金     | 38,000    | 未払法人税等   | 208,812   |
| 立替金           | 39,191    | 未払消費税等   | 129,722   |
| その他           | 12,023    | 契約負債     | 114,106   |
| 貸倒引当金         | △25,392   | 預り金      | 73,358    |
| 固定資産          | 1,303,365 | その他      | 196       |
| 有形固定資産        | 250,019   | 固定負債     | 42,970    |
| 建物            | 252,165   | 資産除去債務   | 42,970    |
| 減価償却累計額       | △19,710   | 負債合計     | 795,443   |
| 建物(純額)        | 232,454   | (純資産の部)  |           |
| 工具、器具及び備品     | 28,224    | 株主資本     | 3,224,759 |
| 減価償却累計額       | △10,659   | 資本金      | 608,000   |
| 工具、器具及び備品(純額) | 17,565    | 資本剰余金    | 598,000   |
| 無形固定資産        | 65,657    | 資本準備金    | 598,000   |
| ソフトウェア        | 41,611    | 利益剰余金    | 2,018,759 |
| ソフトウェア仮勘定     | 24,045    | その他利益剰余金 | 2,018,759 |
| 投資その他の資産      | 987,688   | 繰越利益剰余金  | 2,018,759 |
| 関係会社株式        | 730,871   | 新株予約権    | 1,467     |
| 敷金及び保証金       | 186,868   |          |           |
| 破産更生債権等       | 3,039     |          |           |
| 繰延税金資産        | 49,036    |          |           |
| 関係会社長期貸付金     | 45,000    |          |           |
| その他           | 8,606     |          |           |
| 貸倒引当金         | △35,734   | 純資産合計    | 3,226,227 |
| 資産合計          | 4,021,670 | 負債・純資産合計 | 4,021,670 |

(注) 上記記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |           |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 4,805,655 |
| 売 上 原 価               |         | 2,319,239 |
| 売 上 総 利 益             |         | 2,486,415 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 1,719,574 |
| 営 業 利 益               |         | 766,840   |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 1,448   |           |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額       | 9,770   |           |
| 為 替 差 益               | 333     |           |
| 助 成 金 収 入             | 1,670   |           |
| そ の 他                 | 662     | 13,885    |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 3,522   |           |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額       | 3,039   |           |
| 上 場 関 連 費 用           | 17,138  | 23,700    |
| 経 常 利 益               |         | 757,025   |
| 特 別 利 益               |         |           |
| 訴 訟 損 失 引 当 金 戻 入 額   | 15,000  | 15,000    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 772,025   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 252,335 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 13,965  | 266,300   |
| 当 期 純 利 益             |         | 505,725   |

(注) 上記記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年2月24日

株式会社リブ・コンサルティング  
取締役会 御中

|                |       |       |
|----------------|-------|-------|
| かなで監査法人        |       |       |
| 東京都中央区         |       |       |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 石井 宏明 |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 青山 貴紀 |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社リブ・コンサルティングの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リブ・コンサルティング及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年2月24日

株式会社リブ・コンサルティング

取締役会 御中

かなで監査法人

東京都中央区

指定社員

業務執行社員

公認会計士

石井 宏明

指定社員

業務執行社員

公認会計士

青山 貴紀

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社リブ・コンサルティングの2025年1月1日から2025年12月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監査報告書

当監査等委員会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第14期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人かなで監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人かなで監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年2月25日

株式会社リブ・コンサルティング 監査等委員会  
常勤監査等委員 三宅篤彦 ㊟  
監査等委員 高原明子 ㊟  
監査等委員 齋藤創 ㊟

(注) 監査等委員三宅篤彦、高原明子及び齋藤創は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

# 定時株主総会会場ご案内図

会場

東京都中央区日本橋二丁目7番1号  
東京日本橋タワー29階  
株式会社リブ・コンサルティング 本社会議室



交通機関

|      |               |             |
|------|---------------|-------------|
| 日本橋駅 | (銀座線・東西線・浅草線) | B6 出口直結     |
| 東京駅  | (JR線・丸ノ内線)    | 八重洲北口より徒歩6分 |
| 三越前駅 | (銀座線・半蔵門線)    | B6 出口より徒歩3分 |

※会場には、本総会専用の駐車場の用意はございませんので、ご了承ください。

UD FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

第14期定時株主総会  
その他の電子提供措置事項  
(交付書面省略事項)

事業報告

業務の適正を確保するための体制及び運用状況

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

計算書類

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2025年1月1日から2025年12月31日まで)

株式会社リブ・コンサルティング

## 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、2022年3月23日の取締役会にて、「内部統制システム構築の基本方針」を定める決議を行っております。また制定後、機関設計の変更に合わせて、改正・決議を行っております。現在2024年11月19日改正決議された基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下の通りです。

### (1) 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - a. コンプライアンスの統制方針、体制、行動規範を定めることを目的としたコンプライアンスに関する規程を制定し、法令、定款、社内規程等に則った業務執行を行う。
  - b. 内部監査及び監査等委員会による監査を実施し、職務の執行が法令及び定款に適合していることを確認する。
  - c. 内部通報制度の有効性を確保するための規程を制定し、業務執行に係るコンプライアンス違反及びそのおそれに関して、通報・相談を受け付けるための窓口を設置する。
  - d. 会社規程集（定款を含む）を整備し、取締役及び使用人が常に目をとおせる状態にする。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - a. 職務の執行に係る文書その他の情報は、文書管理規程、機密情報管理規程及び関連マニュアルを制定し、保存・管理をする。なお、保存・管理体制は必要に応じて見直し等を行う。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - a. 損失の危険（以下、「リスク」という。）の予防及び発生したリスクへの対処につきリスク管理規程、細則及び関連マニュアルを制定・運用するとともに使用人への教育を行う。
  - b. 各業務執行取締役及び執行役員は、その所掌の範囲のリスクを洗い出し、常に状況を把握するとともに定期的に取締役会に報告する。
  - c. 内部監査人による内部監査の実施及び指摘事項がある場合、適切かつ速やかに対処する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - a. 組織及び職務に関する規程等職務執行に関連する規程を整備・運用する。
  - b. 各組織単位に業務執行取締役又は業務執行役員を置き、所定の権限を持ち職務執行するとともに、毎月業務執行状況を取締役に報告する。
  - c. 稟議規程に基づく各階層の決裁者間で業務執行内容をチェックし、執行段階での牽制機能が働くようにする。
  - d. 代表取締役、全ての業務執行取締役、監査等委員である取締役、必要に応じて独立社外取締役及びアドバイザーによる経営会議を月1回以上実施し、経営状況を共有するとともに、各組織の活動状況を把握し取締役自らの業務執行の効率化を図る。

- ⑤ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
  - a. 監査等委員会の求めに応じて、取締役会は監査等委員会と協議の上、監査等委員である取締役の職務を補助すべき使用人を任命し、当該監査業務の補助に当たらせる。
  
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - a. 当該使用人は、監査等委員会の指揮命令に従って、監査業務を補佐するものとする。
  - b. 当該使用人の任免、異動、人事考課、懲罰については、監査等委員会の同意を得た上で行うものとし、取締役からの独立性を確保するものとする。
  
- ⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - a. 当該使用人が監査等委員会の指揮命令に従う旨を取締役及び使用人に周知徹底する。
  
- ⑧ 取締役及び使用人並びに子会社の役員及び使用人が監査等委員会に報告するための体制と当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
  - a. 取締役及び使用人並びに子会社の役員及び使用人は、監査等委員会の要請に応じて報告をするとともに、職務執行の状況、経営に重大な影響を及ぼす事実等の重要事項について、適時・適切に監査等委員会に直接または関係部署を通じて報告し、情報を共有する。
  - b. 監査等委員である取締役は、取締役会等重要な会議に出席し、付議事項について情報を共有する。
  - c. 重要な稟議書は、決裁者による決裁後、監査等委員会が閲覧し、業務執行状況が報告される体制を確保する。
  - d. 前3項の報告を行った者に対し、コンプライアンス規程に基づいて、報告したことを理由とする不利な扱いを禁止する。
  
- ⑨ 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
  - a. 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用等の請求をしたときは、職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用の精算処理を行う。
  
- ⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - a. 監査等委員である取締役は、取締役会に出席し、業務の進捗状況を常に把握できる体制とする。
  - b. 内部監査人、会計監査人との定期的な連絡会を設け連携を深め、実効的監査が行えるようにする。
  - c. 監査等委員会は、取締役、執行役員及び重要な従業員からヒアリングを実施し、代表取締役と定期的に意見交換を行う。

- ⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- a. 財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの整備を経営上の最重要事項の一つとして位置付け、財務報告の信頼性確保を推進する。
  - b. 内部統制が有効に機能する体制構築を図り、財務報告における虚偽記載リスクを低減し、未然に防ぐように管理する。
  - c. 財務報告の信頼性を確保するために、内部監査人が核となる評価チームにより、業務プロセスのリスク評価を継続的に実施するとともに、評価結果を代表取締役에게報告する。
  - d. 必要に応じて、金融商品取引法等の関連法令との適合性を考慮した上で、諸規程の整備及び運用を行う。
- ⑫ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- a. 関係会社管理規程に基づき、子会社の経営について役員室を中心に、その自主性を尊重しつつ、重要事項について事前協議を行う。また、子会社の業績、経営計画の進捗状況、業務の執行状況について定期的に報告を求めるとともに、当該子会社において重要な事象が発生した場合には適宜報告を求める。
  - b. 役員室及び内部監査人が子会社のコンプライアンス体制やリスク管理体制を監視すると同時に、子会社の内部統制システムの状況を監査し、整備・運用を指導する。
  - c. 必要に応じて子会社の取締役を当会社から派遣し、本社による内部監査や監査等委員監査を通じて、子会社の取締役の職務執行及び経営の適法性・効率性などにつき、監視・監督又は監査を行う。
  - d. 子会社の取締役の職務執行、コンプライアンス体制及びリスク管理体制の状況並びにその他上記 a. から c. において認識した重要事項に関して、当会社の取締役会、監査等委員会に報告する。
- ⑬ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- 当会社では、反社会的勢力との関係を根絶することを基本的な方針としており、反社会的勢力対応マニュアルにおいて「当会社は、いかなる場合においても、反社会的勢力に対し、金銭その他の経済的利益を提供しない」旨を定める。
- また、当会社使用人に向けた反社会的勢力との関係根絶に向けたセミナーの開催や所轄警察署、弁護士等の外部専門機関との連携を図ることで、反社会的勢力による被害の防止を図る取り組みを進める。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ① 内部統制システム全般

当社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、必要に応じて改善を行っております。

② 取締役の職務執行

取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、社外取締役及び監査等委員は取締役会に出席し、取締役より職務執行に関する重要事項の説明を受けております。

③ 内部監査

代表取締役の承認を受けた内部監査計画に基づき、内部監査を実施しております。

④ 監査等委員会監査

監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、代表取締役及び他の取締役、内部監査室、会計監査人との間で適宜情報交換を行うことで、監査の実効性を確保しております。また当社の内部統制システム全般の整備・運用状況を確認するとともに、より効率的な運用を行うため助言を行っております。

⑤ リスク及びコンプライアンス管理

リスクコンプライアンス管理委員会を設置し、リスクの調査・分析及びリスクへの対応策の検討・決定・実施状況の監督、並びに役員及び従業員へのコンプライアンスの徹底、コンプライアンスに係る取り組みの推進、社内研修等の実施及びコンプライアンス違反事項の調査等を行っております。



## 連 結 注 記 表

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### 1. 連結の範囲に関する事項

(連結の範囲の変更)

当連結会計年度において、株式会社Flow Groupの株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。

(1) 連結子会社の数 5社

(2) 主要な連結子会社の名称

株式会社ブルーセル  
株式会社Impact Venture Capital  
LiB Consulting (Thailand) Co., Ltd.  
株式会社Goofy  
株式会社Flow Group

#### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次の通りであります。

| 会社名                                 | 決算日   |
|-------------------------------------|-------|
| LiB Consulting (Thailand) Co., Ltd. | 9月30日 |

連結計算書類の作成にあたっては連結子会社の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしております。

#### 4. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等 …………… 移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く） …………… 主として定率法

ただし、建物及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物        | 15年   |
| 工具、器具及び備品 | 3～15年 |

② 無形固定資産（リース資産を除く） …………… 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準  
貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

当社が主力としている経営戦略、新規事業開発、DX、組織開発、営業力強化等を支援領域の中心としたコンサルティングサービスでは、顧客に対して契約に基づく役務の提供を行う履行義務を負っています。これらサービスは、多数を占める「準委任契約」に基づくものと「請負契約」に基づくものに大別されます。当連結会計年度の売上比率では「準委任契約」が大宗を占めております。

「準委任契約」については、契約に基づいて役務を提供する義務を負っていることから、その役務を提供するにつれて履行義務が充足されます。具体的には、毎月の稼働に応じて履行義務を充足することから、毎月の稼働時間の検収に基づき収益を認識しております。

「請負契約」については、役務提供の進捗に伴って顧客に成果が移転し、一定の期間にわたり履行義務を充足することから、その進捗度を合理的に見積り、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、各決算日における見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、8年間の定額法により償却しております。

## 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

## 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において独立掲記しておりました「流動資産」の「前払費用」(当連結会計年度86,333千円)及び「立替金」(当連結会計年度34,099千円)は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。「流動負債」の「未払費用」(当連結会計年度28,287千円)及び「預り金」(当連結会計年度79,743千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。

## 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度末の連結計算書類に計上した金額

(単位:千円)

|        | 当連結会計年度<br>(2025年12月31日) |
|--------|--------------------------|
| 繰延税金資産 | 73,586                   |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積り内容に関する情報

当社グループは、一時差異等のスケジューリングの結果、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。

収益力に基づく将来の課税所得の十分性を判断するにあたっては、将来の事業計画を基礎としており、当該見積りには、将来の売上予測の仮定を用いております。

なお、繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得水準の見積りに依存するため、結果として将来の繰延税金資産の計上額が変動し、税金費用に影響を与える可能性があります。

## 2. 固定資産の減損

### (1) 当連結会計年度末の連結計算書類に計上した金額

(単位:千円)

|                 | 当連結会計年度<br>(2025年12月31日) |
|-----------------|--------------------------|
| 有形固定資産          | 250,746                  |
| 無形固定資産 (のれんを除く) | 65,904                   |

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積り内容に関する情報

当社グループは減損会計の適用にあたって、事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産をグルーピングしております。また、本社等、特定の事業セグメントとの関連が明確でない資産については共用資産としております。減損の兆候が認められた場合は、将来キャッシュ・フローを見積り回収可能性のテストを行った結果、収益性が著しく低下した資産又は資産グループに関しては、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。将来キャッシュ・フローについては、過去の実績や取締役会で承認された事業計画をもとに算出することとしております。

これらの見積りにおいて用いた仮定は、経済環境、市場環境の著しい変化により、取締役会で承認された事業計画について不確実性が高まることで将来キャッシュ・フローが減少し、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

## 3. のれんの評価

### (1) 当連結会計年度末の連結計算書類に計上した金額

(単位:千円)

|                       | 当連結会計年度<br>(2025年12月31日) |
|-----------------------|--------------------------|
| 株式会社Goofyに対するのれん      | 321,894                  |
| 株式会社Flow Groupに対するのれん | 141,414                  |

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積り内容に関する情報

のれんを含む資産グループに減損の兆候があると認められる場合は、減損損失の認識の要否を判定し、判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上しております。

以上の方針に従い検討した結果、当連結会計年度において、当該のれんに減損の兆候はないと判断しております。

のれんの減損の兆候の有無の判定においては、主なのれんが帰属する資産グループから生じる営業損益及び将来の中期経営計画を用いており、将来の中期経営計画には成長率及び損益率といった主要な仮定が用いられております。そのため上記仮定に変化が生じた場合には、翌連結会計年度の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 連結貸借対照表に関する注記

売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額

(単位:千円)

|      | 当連結会計年度<br>(2025年12月31日) |
|------|--------------------------|
| 売掛金  | 753,334                  |
| 契約資産 | 62,196                   |

### 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数  
普通株式 6,400,000 株
2. 配当に関する事項  
該当事項はありません。
3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数  
普通株式 959,463 株

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、事業計画に照らして必要と認められる場合、銀行借入による資金調達を基本方針としております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

現金及び預金は、外貨建て預金を保有しているため、為替の変動リスクに晒されております。

営業債権である売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は発行会社の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は主に賃貸借契約に伴う敷金であり、取引先企業の信用リスクに晒されております。

買掛金及び未払金は短期間で決済されるものであります。

借入金は、主に運転資金及び設備投資資金の調達を目的としたものであり、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクと金利の変動リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については与信管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、投資有価証券は、定期的に出資先企業の財務状況等を把握し、出資先企業との関係を勘案して保有状況の見直しを継続的に行っております。

##### ② 資金調達に係る流動性リスク(返済期日に返済できなくなるリスク)の管理

当社グループは、当社コーポレート本部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位:千円)

|         | 連結貸借対照表計上額 | 時価      | 差額      |
|---------|------------|---------|---------|
| 敷金及び保証金 | 189,618    | 132,339 | △57,278 |
| 資産計     | 189,618    | 132,339 | △57,278 |

(注1) 「現金及び預金」、「売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「未払金」は現金であること又は短期で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、上表に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

(単位:千円)

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 115        |

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位:千円)

|           | 1年以内      | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超    |
|-----------|-----------|-------------|--------------|---------|
| 現金及び預金    | 2,392,198 | —           | —            | —       |
| 売掛金及び契約資産 | 815,530   | —           | —            | —       |
| 敷金及び保証金   | —         | 231         | —            | 189,387 |
| 合計        | 3,207,728 | 231         | —            | 189,387 |

### 3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位:千円)

| 区分      | 時価 (注) |         |      |         |
|---------|--------|---------|------|---------|
|         | レベル1   | レベル2    | レベル3 | 合計      |
| 敷金及び保証金 | —      | 132,339 | —    | 132,339 |
| 資産計     |        | 132,339 | —    | 132,339 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値によって算定しており、レベル2に分類しております。

## 収益認識に関する注記

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

|               | 合計        |
|---------------|-----------|
| 準委任契約         | 5,544,659 |
| 請負契約          | 213,473   |
| その他           | 351,094   |
| 顧客との契約から生じる収益 | 6,109,227 |
| 外部顧客への売上高     | 6,109,227 |

### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

### 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(単位:千円)

|                      | 合計      |
|----------------------|---------|
| 顧客との契約から生じた債権 (期首残高) | 482,323 |
| 顧客との契約から生じた債権 (期末残高) | 753,334 |
| 契約資産 (期首残高)          | 58,295  |
| 契約資産 (期末残高)          | 62,196  |
| 契約負債 (期首残高)          | 61,337  |
| 契約負債 (期末残高)          | 118,653 |

契約資産は、主に顧客とのコンサルティング契約について、未請求のサービスに係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主にサービスの提供前に顧客から受け取った対価であり、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度において、契約負債が57,315千円増加した主な理由は、顧客から契約期間分の料金を一括で受領する金額が増加したことによるものであります。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は59,607千円であります。

なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益はありません。

## 1 株当たり情報に関する注記

|             |          |
|-------------|----------|
| 1 株当たり純資産額  | 519.75 円 |
| 1 株当たり当期純利益 | 99.63 円  |

(注) 当社は、2025年9月16日付で普通株式1株につき1,700株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## 重要な後発事象に関する注記

(第三者割当による新株式発行)

2025年11月20日及び2025年12月9日開催の当社取締役会において決議いたしました当社普通株式247,500株の第三者割当による新株式発行（以下「本第三者割当増資」という。）につきまして、割当先であるS M B C日興証券株式会社より2026年1月27日に払込が完了いたしました。

当社では、当社普通株式の東京証券取引所グロース市場への上場に伴う公募による新株式発行（以下「本募集」という。）及び引受人の買取引受による株式売出しに関連して、S M B C日興証券株式会社を売出人として、当社普通株式247,500株の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行いました。本第三者割当増資は、このオーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社株主である関徹より借入れた当社普通株式の返却を目的として、S M B C日興証券株式会社に対し行われるものであります。

1. 発行する株式の種類及び数  
普通株式247,500株
2. 割当価格  
1株につき920円。
3. 割当価格の総額  
227,700千円
4. 増加する資本金及び資本準備金の額  
増加する資本金の額 113,850千円  
増加する資本準備金の額 113,850千円
5. 払込期日  
2026年1月27日
6. 資金の使途

本第三者割当増資による手取額227,700千円につきましては、本募集による手取額1,196,000千円とともに、2025年12月17日に公表した「有価証券届出書の訂正届出書」に記載の通り、人材の採用費用及び人件費として充当する予定であります。

また、具体的な充当期間までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

## その他の注記

### 1. 企業結合に関する注記

(取得による企業結合)

当社は、2025年6月2日付で株式会社Flow Groupの株式を取得し、同社を子会社化しております。

#### (1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社Flow Group

事業の内容：コンサル特化人材事業

②企業結合を行った主な理由

株式会社Flow Groupはフリーコンサルタントへの案件紹介を中心に事業展開をしております。

現在当社が展開するコンサルティング事業においては業界や業務における具体的で専門的な知見が強く求められるようになっており、この需要に一層応えていくことが重要な課題となっております。株式会社Flow Groupがグループ・インしたことにより、この課題に対応し当社の事業がより一層強化されることが期待されます。

③企業結合日

2025年6月2日

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

⑤結合後企業の名称

変更はありません。

⑥取得した議決権比率

100.0%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式会社Flow Groupの議決権の100%を取得することから、当社を取得企業と決定しております。

#### (2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年6月1日から2025年12月31日まで

#### (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |    |           |
|-------|----|-----------|
| 取得の対価 | 現金 | 174,363千円 |
| 取得原価  |    | 174,363千円 |

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

仲介手数料等 13,600千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれんのご金額

152,537千円

②発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

③償却方法及び償却期間

8年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|      |          |
|------|----------|
| 流動資産 | 85,854千円 |
| 資産合計 | 85,854千円 |
| 流動負債 | 64,027千円 |
| 負債合計 | 64,027千円 |

## 株主資本等変動計算書

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株主資本    |         |         |                     |           |           | 新株予約権 | 純資産合計     |
|-------------------------|---------|---------|---------|---------------------|-----------|-----------|-------|-----------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金   |         | 利益剰余金               |           | 株主資本合計    |       |           |
|                         |         | 資本準備金   | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計   |           |       |           |
| 当期首残高                   | 10,000  | —       | —       | 1,513,034           | 1,513,034 | 1,523,034 | 1,560 | 1,524,594 |
| 当期変動額                   |         |         |         |                     |           |           |       |           |
| 新株の発行                   | 598,000 | 598,000 | 598,000 |                     |           | 1,196,000 |       | 1,196,000 |
| 当期純利益                   |         |         |         | 505,725             | 505,725   | 505,725   |       | 505,725   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |         |         |                     |           |           | △92   | △92       |
| 当期変動額合計                 | 598,000 | 598,000 | 598,000 | 505,725             | 505,725   | 1,701,725 | △92   | 1,701,633 |
| 当期末残高                   | 608,000 | 598,000 | 598,000 | 2,018,759           | 2,018,759 | 3,224,759 | 1,467 | 3,226,227 |

(注) 上記記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 …………… 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等 …………… 移動平均法による原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く） …………… 主として定率法

ただし、建物及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物        | 15年   |
| 工具、器具及び備品 | 4～15年 |

(2) 無形固定資産（リース資産を除く） …………… 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

当社が主力としている経営戦略、新規事業開発、DX、組織開発、営業力強化等を支援領域の中心としたコンサルティングサービスでは、顧客に対して契約に基づく役務の提供を行う履行義務を負っています。これらサービスは、多数を占める「準委任契約」に基づくものと「請負契約」に基づくものに大別されます。当事業年度の売上比率では「準委任契約」が大宗を占めております。

「準委任契約」については、契約に基づいて役務を提供する義務を負っていることから、その役務を提供するにつれて履行義務が充足されます。具体的には、毎月の稼働に応じて履行義務を充足することから、毎月の稼働時間の検収に基づき収益を認識しております。

「請負契約」については、役務提供の進捗に伴って顧客に成果が移転し、一定の期間にわたり履行義務を充足することから、その進捗度を合理的に見積り、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、各決算日における見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

**会計方針の変更に関する注記**

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

**会計上の見積りに関する注記**

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度に計上した金額

(単位:千円)

|        | 当事業年度<br>(2025年12月31日) |
|--------|------------------------|
| 繰延税金資産 | 49,036                 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表(会計上の見積りに関する注記)の1.に同一の内容を記載しているため、省略しております。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度に計上した金額

(単位:千円)

|        | 当事業年度<br>(2025年12月31日) |
|--------|------------------------|
| 有形固定資産 | 250,019                |
| 無形固定資産 | 65,657                 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表(会計上の見積りに関する注記)の2.に同一の内容を記載しているため、省略しております。

### 3. 関係会社株式の評価

#### (1) 当事業年度に計上した金額

(単位:千円)

|        | 当事業年度<br>(2025年12月31日) |
|--------|------------------------|
| 関係会社株式 | 730,871                |

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式の減損処理の要否を検討するにあたり、1株当たりの純資産額を基礎として実質価額を算定し、当該実質価額と取得原価とを比較することにより減損処理の要否を判定しております。実質価額が取得原価に比べて著しく下落している場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない限り、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として減損処理しております。

当事業年度において、関係会社株式に係る取得原価と実質価額の状況を把握した結果、実質価額の著しい下落は生じていませんが、将来の不確実な経済条件の変動等により、関係会社株式の実質価額を著しく低下させる事象が生じた場合、翌事業年度の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

(単位:千円)

|        |        |
|--------|--------|
| 短期金銭債権 | 10,359 |
| 短期金銭債務 | 15,749 |

#### 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高  
営業取引による取引高

(単位:千円)

|            |        |
|------------|--------|
| 売上高        | 25,392 |
| 仕入高        | 90,254 |
| 販売費及び一般管理費 | 13,517 |
| 営業取引以外の取引高 | 462    |

#### 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 一 株

## 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位:千円)

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 繰延税金資産          |         |
| 貸倒引当金           | 19,137  |
| 資産除去債務          | 13,549  |
| 未払事業税           | 13,148  |
| フリーレント賃料        | 16,899  |
| ソフトウェア          | 10,485  |
| 関係会社株式          | 9,456   |
| その他             | 2,790   |
| 繰延税金資産小計        | 85,467  |
| 評価性引当額          | △24,178 |
| 繰延税金資産合計        | 61,289  |
| 繰延税金負債          |         |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 12,252  |
| 繰延税金負債合計        | 12,252  |
| 繰延税金資産純額        | 49,036  |

### 2. 法人税の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

## 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等  
該当事項はありません。

2. 子会社及び関連会社等

| 種 類 | 会社等の名称                    | 議決権等の所有（被所有）割合 | 関連当事者との関係      | 取引の内容          | 取引金額（千円）      | 科 目               | 期末残高（千円）      | 具体的な取引条件及び決定方法 |
|-----|---------------------------|----------------|----------------|----------------|---------------|-------------------|---------------|----------------|
| 子会社 | (株)Impact Venture Capital | 所有 直接 100%     | 役員の兼任<br>資金の貸付 | 資金の貸付<br>利息の受取 | 45,000<br>272 | 長期貸付金<br>その他の流動資産 | 45,000<br>170 | (注1、2)<br>(注1) |

(注) 1. 資金の貸付については、借入利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は1年としており、担保は提供していません。決裁権限・手続きは「職務権限基準表」に基づき処理をしております。関連当事者が当社の取締役である場合、取締役会にて取引の合理性（事業上の必要性）と取引条件の妥当性について十分に検討し、関連当事者取引の承認を得ております。

2. (株)Impact Venture Capitalへの貸付金に対して、当期貸倒引当金32,694千円、貸倒引当金戻入額9,770千円を計上しております。

3. 兄弟会社等  
該当事項はありません。

4. 役員及び個人主要株主等  
該当事項はありません。

## 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、個別注記表の「重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

### 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 503.86円

1 株当たり当期純利益 98.61円

(注) 当社は、2025年9月16日付で普通株式1株につき1,700株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## 重要な後発事象に関する注記

(第三者割当による新株式発行)

2025年11月20日及び2025年12月9日開催の当社取締役会において決議いたしました当社普通株式247,500株の第三者割当による新株式発行（以下「本第三者割当増資」という。）につきまして、割当先であるS M B C日興証券株式会社より2026年1月27日に払込が完了いたしました。

当社では、当社普通株式の東京証券取引所グロース市場への上場に伴う公募による新株式発行（以下「本募集」という。）及び引受人の買取引受による株式売出しに関連して、S M B C日興証券株式会社を売出人として、当社普通株式247,500株の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行いました。本第三者割当増資は、このオーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社株主である関廠より借入れた当社普通株式の返却を目的として、S M B C日興証券株式会社に対し行われるものであります。

### 1. 発行する株式の種類及び数

普通株式247,500株

### 2. 割当価格

1株につき920円。

### 3. 割当価格の総額

227,700千円

### 4. 増加する資本金及び資本準備金の額

増加する資本金の額 113,850千円

増加する資本準備金の額 113,850千円

### 5. 払込期日

2026年1月27日

### 6. 資金の使途

本第三者割当増資による手取額227,700千円につきましては、本募集による手取額1,196,000千円とともに、2025年12月17日に公表した「有価証券届出書の訂正届出書」に記載のとおり、人材の採用費用及び人件費として充当する予定であります。

また、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

## その他の注記

### 1. 企業結合に関する注記

連結注記表の「その他の注記1. 企業結合に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。